

## 設 例

### (潜在株式が存在する場合)

[設例 1] 潜在株式が複数存在する場合の希薄化効果の有無

[設例 2] ワラントが存在する場合

[設例 3] 転換負債が存在する場合

[設例 4] 転換株式が存在する場合

[設例 5] 条件付発行可能普通株式が存在する場合

[設例 6] 条件付発行可能潜在株式が存在する場合

[設例 7] 子会社の発行する潜在株式が存在する場合

### (その他)

[設例 8] 非転換型の参加型株式が存在する場合

[設例 9] 当期に株式分割が行われた場合

[設例 10] 時価より低い発行価額での株主割当の取扱い

[設例 11] 普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額の算定

[設例 12] 中間会計期間の取扱い

## 【設例 1】 潜在株式が複数存在する場合の希薄化効果の有無

### 1. 前提

(1) ×1年度(×1年4月1日～×2年3月31日)の当期純利益	500,000,000 円
(2) 新株予約権	
・行使価格	420 円
・発行数	1,500,000 個
(すべて行使されたと仮定した場合の普通株式の発行数)	1,500,000 株)
・普通株式の期中平均株価	630 円
(3) 非累積型配当優先株式	
・発行済株式数	625,000 株
・×1年度の利益に係る処分による優先配当額	15,000,000 円
・配当優先株式1株は普通株式1株に転換可能とする。	
(4) 第1回転換社債型新株予約権付社債(一括法で処理されている。)	
・転換価格	400 円
・社債発行額(額面)	300,000,000 円
(すべて転換されたと仮定した場合の普通株式の発行数)	750,000 株)
・×1年度の支払利息	15,000,000 円
(5) 第2回転換社債型新株予約権付社債(一括法で処理されている。)	
・転換価格	500 円
・社債発行額(額面)	200,000,000 円
(すべて転換されたと仮定した場合の普通株式の発行数)	400,000 株)
・×1年度の支払利息	20,000,000 円
(6) (2)～(5)について、期中に新株予約権の行使、転換等による普通株式の発行はなく、 残高の増減はなかった。	
(7) 普通株式 期中平均株式数	20,000,000 株
(8) 法人税等の法定実効税率	40 %

### 2. 1株当たり当期純利益の算定

#### (1) 普通株式に係る当期純利益の算定

当期純利益	500,000,000 円
普通株主に帰属しない金額	
優先配当額	<u>(15,000,000)</u>
普通株式に係る当期純利益	<u>485,000,000 円</u>

#### (2) 1株当たり当期純利益の算定

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数}} = \frac{485,000,000\text{円}}{20,000,000\text{株}} = 24.25\text{円}$$

### 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定

#### (1) 潜在株式の希薄化効果

	当期純利益 調整額	普通株式 増加数	増加普通株式 1株当たりの 当期純利益 調整額	1株当た り当期 純利益	希薄化 効果
	円	株	円	円	
新株予約権	0	500,000 (*1)	0.00	< 24.25	有する(第1位)
非累積型 配当優先株式	15,000,000	625,000	24.00	< 24.25	有する(第3位)
第1回転換社債型 新株予約権付社債	9,000,000 (*3)	750,000	12.00	< 24.25	有する(第2位)
第2回転換社債型 新株予約権付社債	12,000,000 (*4)	400,000	30.00	> 24.25	有しない

(\*1) 1,500,000株 × (630円 - 420円) / 630円 (算定方法は[設例2]の(\*3)を参照のこと。)

(\*2) 15,000,000円 × (1 - 0.4)

(\*3) 20,000,000円 × (1 - 0.4)

第2回転換社債型新株予約権付社債は希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定には含めない。

#### (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定

希薄化効果の大きな潜在株式から勘案する。

	普通株式に係る 当期純利益 + 当期純利益調整額	普通株式の 期中平均株式数 + 普通株式増加数	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益
1株当たり当期純利益	485,000,000 円	20,000,000 株	24.25 円
新株予約権		500,000	
	485,000,000	20,500,000	23.66 (希薄化の増加)
第1回転換社債型 新株予約権付社債	9,000,000	750,000	
	494,000,000	21,250,000	23.25 (希薄化の増加)
非累積型配当優先株式	15,000,000	625,000	
	509,000,000 円	21,875,000 株	23.27 (希薄化の減少)

よって、最大希薄化効果を有する潜在株式調整後1株当たり当期純利益は23.25円となる。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった第2回転換社債型新株予約権付社債及び非累積型配当優先株式については、その概要を注記することとなる(第38項(5)参照)。

## 【設例 2】 ワラントが存在する場合

### 1. 前提

(1) ×1年度(×1年4月1日～×2年3月31日)の当期純利益	100,000,000 円
(2) 新株予約権	
・行使価格	500 円
・×1年10月31日に発行された数	880,000 個
(すべて行使されたと仮定した場合の普通株式の発行数)	880,000 株)
・×2年1月31日に行使された数	200,000 個
・発行時から期末までの期間における平均株価	
(×1年10月31日～×2年3月31日)	750 円
・発行時から行使時までの期間における平均株価	
(×1年10月31日～×2年1月31日)	700 円
・新株予約権の行使を含む新株の効力発生日を払込期日の翌日としている。	
(3) 普通株式の発行済株式数の状況	
期首残高	2,500,000 株
×2年1月31日 新株予約権の行使	<u>200,000</u>
期末残高	<u><u>2,700,000</u></u> 株

### 2. 1株当たり当期純利益の算定

#### (1) 普通株式の期中平均株式数の算定

	発行済株式数	期末までの期間	期中平均株式数
×1年4月1日 期首残高	2,500,000 株	365 日	2,500,000 株
×2年1月31日 新株予約権の行使	<u>200,000</u>	59	<u>32,329</u>
×2年3月31日 期末残高	<u><u>2,700,000</u></u> 株		<u><u>2,532,329</u></u> 株

又は

	発行済株式数	期間	期中平均株式数
×1年4月1日～×2年1月31日	2,500,000 株	306 日	2,095,891 株
×2年2月1日～×2年3月31日	2,700,000	<u>59</u>	<u>436,438</u>
		<u><u>365</u></u> 日	<u><u>2,532,329</u></u> 株

#### (2) 1株当たり当期純利益の算定

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数}} = \frac{100,000,000\text{円}}{2,532,329\text{株}} = 39.49\text{円}$$

### 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定

#### (1) 普通株式増加数の算定

	発行時における 普通株式 増加数	平均株価にて 買い受けたと 仮定した場合 の普通株式数	差引	期末又は 行使時ま での期間	期間に応 じた 普通株式 増加数
期末まで行使されていない 新株予約権 (×1年10月31日～×2年3月31日)	680,000 株	453,333 株(*1)	226,667 株(*3)	151 日	93,772 株
行使された新株予約権 (×1年10月31日～×2年1月31日)	<u>200,000</u>	142,857 (*2)	57,143 (*3)	92	<u>14,403</u>
	<u>880,000</u> 株				<u>108,175</u> 株

(\*1) 680,000株×500円÷750円

(\*2) 200,000株×500円÷700円

(\*3) 以下の方法で一括して計算しても同じ結果が得られる。

$$\text{発行時における普通株式増加数} \times \frac{\text{期中平均株価} - \text{行使価格}}{\text{期中平均株価}}$$

#### (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数} + \text{普通株式増加数}} = \frac{100,000,000\text{円}}{2,532,329\text{株} + 108,175\text{株}} = 37.87\text{円}$$

### 【設例 3】 転換負債が存在する場合

#### 1. 前提

(1) ×1年度(×1年4月1日～×2年3月31日)の当期純利益	100,000,000 円
(2) 転換社債型新株予約権付社債(一括法で処理されている。)	
・ 転換価格	500 円
・ ×1年10月31日の発行額(額面)	440,000,000 円
(すべて転換されたと仮定した場合の普通株式の発行数	880,000 株)
・ ×2年1月31日の転換により発行された普通株式数	200,000 株
・ ×1年度の支払利息	5,000,000 円
・ 転換社債型新株予約権付社債の転換を含む新株の効力発生日を払込期日の翌日としている。	
(3) 普通株式の発行済株式数の状況	
期首残高	2,500,000 株
×2年1月31日 転換社債型新株予約権付社債の転換	<u>200,000</u>
期末残高	<u><u>2,700,000</u></u> 株
(4) 法人税等の法定実効税率	40 %

#### 2. 1株当たり当期純利益の算定

##### (1) 普通株式の期中平均株式数の算定

	<u>発行済株式数</u>	<u>期末まで の期間</u>	<u>期中平均株式数</u>
×1年4月1日 期首残高	2,500,000 株	365 日	2,500,000 株
×2年1月31日 転換社債型新株予約権付社債の転換	<u>200,000</u>	59	<u>32,329</u>
×2年3月31日 期末残高	<u><u>2,700,000</u></u> 株		<u><u>2,532,329</u></u> 株

又は

	<u>発行済株式数</u>	<u>期間</u>	<u>期中平均株式数</u>
×1年4月1日～×2年1月31日	2,500,000 株	306 日	2,095,891 株
×2年2月1日～×2年3月31日	2,700,000	<u>59</u>	<u>436,438</u>
		<u><u>365</u></u> 日	<u><u>2,532,329</u></u> 株

##### (2) 1株当たり当期純利益の算定

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数}} = \frac{100,000,000\text{円}}{2,532,329\text{株}} = 39.49\text{円}$$

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定

(1) 当期純利益調整額の算定

転換社債型新株予約権付社債の支払利息  $5,000,000 \text{ 円} \times (1 - 0.4) = 3,000,000 \text{ 円}$

(2) 普通株式増加数の算定

	発行時における 普通株式増加数	期末又は 転換時ま での期間	期間に応じた 普通株式増加数
期末まで転換されていない転換社債型新株 予約権付社債 ( × 1年10月31日 ~ × 2年3月31日 )	680,000 株	151 日	281,315 株
転換された転換社債型新株予約権付社債 ( × 1年10月31日 ~ × 2年1月31日 )	<u>200,000</u>	92	<u>50,411</u>
	<u>880,000 株</u>		<u>331,726 株</u>

又は

	発行時における 普通株式増加数	期間	期間に応じた 普通株式増加数
× 1年10月31日 ~ × 2年1月31日	880,000 株	92 日	221,808 株
× 2年2月1日 ~ × 2年3月31日	680,000	59	109,918
		<u>151 日</u>	<u>331,726 株</u>

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益} + \text{当期純利益調整額}}{\text{普通株式の期中平均株式数} + \text{普通株式増加数}} = \frac{100,000,000 \text{円} + 3,000,000 \text{円}}{2,532,329 \text{株} + 331,726 \text{株}} = 35.96 \text{円}$$

## 【設例 4】 転換株式が存在する場合

### 1. 前提

(1) ×1年度(×1年4月1日～×2年3月31日)の当期純利益	300,000,000 円
(2) 配当優先株式	
・期首の発行済株式数	2,000,000 株
・優先株式1株は普通株式2株に転換可能である。	
(すべて転換されたと仮定した場合の普通株式の発行数	4,000,000 株)
・×1年9月30日に、500,000株について普通株式1,000,000株に転換された。	
・優先配当は、期末の配当優先株式1株当たり年4円であり、累積型である。ただし、普通株式配当後の配当に参加できない。	
・配当優先株式の転換を含む新株の効力発生日を払込期日の翌日としている。	
(3) 普通株式の発行済株式数の状況	
期首残高	50,000,000 株
×1年9月30日 配当優先株式の転換	<u>1,000,000</u>
期末残高	<u><u>51,000,000</u></u> 株

### 2. 1株当たり当期純利益の算定

#### (1) 普通株式に係る当期純利益の算定

当期純利益	300,000,000 円
普通株主に帰属しない金額	
優先配当額(2,000,000 - 500,000)株×4円)	( 6,000,000 )
普通株式に係る当期純利益	<u><u>294,000,000</u></u> 円

#### (2) 普通株式の期中平均株式数の算定

	発行済株式数	期末までの期間	期中平均株式数
×1年4月1日 期首残高	50,000,000 株	365 日	50,000,000 株
×1年9月30日 配当優先株式の転換	<u>1,000,000</u>	182	<u>498,630</u>
×2年3月31日 期末残高	<u><u>51,000,000</u></u> 株		<u><u>50,498,630</u></u> 株

又は

	発行済株式数	期間	期中平均株式数
×1年4月1日～×1年9月30日	50,000,000 株	183 日	25,068,493 株
×1年10月1日～×2年3月31日	51,000,000	<u>182</u>	<u>25,430,137</u>
		<u>365</u> 日	<u><u>50,498,630</u></u> 株

#### (3) 1株当たり当期純利益の算定

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数}} = \frac{294,000,000\text{円}}{50,498,630\text{株}} = 5.82\text{円}$$



3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定

(1) 当期純利益調整額の算定

優先配当額 (2,000,000 - 500,000) 株 × 4円 = 6,000,000 円

(2) 普通株式増加数の算定

	期首における 普通株式増加数	期末又は 転換時ま での期間	期間に応じた 普通株式増加数
期末まで転換されていない配当優先株式 ( ×1年4月1日 ~ ×2年3月31日 )	3,000,000 株	365 日	3,000,000 株
転換された配当優先株式 ( ×1年4月1日 ~ ×1年9月30日 )	<u>1,000,000</u>	183	<u>501,370</u>
	<u>4,000,000 株</u>		<u>3,501,370 株</u>

又は

	期首における 普通株式増加数	期間	期間に応じた 普通株式増加数
×1年4月1日 ~ ×1年9月30日	4,000,000 株	183 日	2,005,480 株
×1年10月1日 ~ ×2年3月31日	3,000,000	<u>182</u>	<u>1,495,890</u>
		<u>365 日</u>	<u>3,501,370 株</u>

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益} + \text{当期純利益調整額}}{\text{普通株式の期中平均株式数} + \text{普通株式増加数}} = \frac{294,000,000\text{円} + 6,000,000\text{円}}{50,498,630\text{株} + 3,501,370\text{株}} = 5.56\text{円}$$

## 【設例 5】 条件付発行可能普通株式が存在する場合

### 1. 前提

- (1) ×1年度（×1年4月1日～×2年3月31日）の当期純利益 100,000,000 円
- (2) 前年度の合併に際し、×1年4月1日～×4年3月31日の当期純利益の累計が80,000,000円以上の場合、被合併会社の旧株主に普通株式2,000,000株を発行することが合意されている。
- (3) 普通株式の期中平均及び期末の発行済株式数 10,000,000 株

### 2. 1株当たり当期純利益の算定

最終的な条件の判定が将来（×4年3月31日）であり、条件を満たしていないため、条件付発行可能普通株式は普通株式の期中平均株式数に含めない。

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数}} = \frac{100,000,000\text{円}}{10,000,000\text{株}} = 10.00\text{円}$$

### 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定

×2年3月31日を条件期間末としたときに当該条件を満たすため、将来条件が満たされたときに発行することが合意されている2,000,000株を普通株式増加数として分母に加算する。

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数} + \text{普通株式増加数}} = \frac{100,000,000\text{円}}{10,000,000\text{株} + 2,000,000\text{株}} = 8.33\text{円}$$

## 【設例 6】 条件付発行可能潜在株式が存在する場合

### 1. 前提

- (1) ×1年度（×1年4月1日～×2年3月31日）の当期純利益 100,000,000 円
- (2) 前年度の合併に際し、×1年4月1日～×4年3月31日の当期純利益の累計が80,000,000円以上の場合、被合併会社の旧株主に付与された新株予約権が行使可能となることが合意されている。
- ・新株予約権の行使価格 450 円
  - ・新株予約権の発行数 2,000,000 個
  - （すべて行使されたと仮定した場合の普通株式の発行数 2,000,000 株）
  - ・普通株式の期中平均株価 500 円
- (3) 普通株式の期中平均及び期末の発行済株式数 10,000,000 株

### 2. 1株当たり当期純利益の算定

最終的な条件の判定が将来（×4年3月31日）であり、新株予約権は行使条件を満たしていないため、普通株式の期中平均株式数に含めない。

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数}} = \frac{100,000,000\text{円}}{10,000,000\text{株}} = 10.00\text{円}$$

### 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定

×2年3月31日を条件期間末としたときに当該条件を満たし、かつ、条件付発行可能潜在株式が希薄化効果を有する（新株予約権の行使価格 450円 < 期中平均株価 500円）ため、潜在株式に含めて普通株式増加数を算定する。

#### (1) 普通株式増加数

$$2,000,000\text{株} \times \frac{500\text{円} - 450\text{円}}{500\text{円}} = 200,000\text{株}$$

#### (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数} + \text{普通株式増加数}} = \frac{100,000,000\text{円}}{10,000,000\text{株} + 200,000\text{株}} = 9.80\text{円}$$

## 【設例 7】 子会社の発行する潜在株式が存在する場合

### 1. 前提

(1) ×1年度（×1年4月1日～×2年3月31日）の当期純利益

連結上の当期純利益	700,000,000 円
子会社の当期純利益	240,000,000 円

(2) 子会社は、×1年10月31日に次の条件で新株予約権を発行した。

・行使価格	200 円
・×1年10月31日に発行された数	1,800,000 個
(すべて行使されたと仮定した場合の子会社普通株式の発行数	1,800,000 株)
うち親会社引受分	400,000 個 (22.2%)
・発行時から期末までの期間における子会社普通株式の平均株価	250 円

(3) 子会社は、×1年11月30日に次の条件で転換社債型新株予約権付社債（一括法で処理されている。）を発行した。

・転換価格	220 円
・発行額（額面）	264,000,000 円
(すべて転換されたと仮定した場合の子会社普通株式の発行数	1,200,000 株)
うち親会社引受分	26,400,000 円 (10%)
・×1年度の支払利息	2,400,000 円

(4) 期中に新株予約権の行使、転換権の行使等による子会社普通株式の発行はないものとする。

(5) その他

・親会社の普通株式の発行済株式数	50,000,000 株
・子会社の普通株式の発行済株式数	10,000,000 株
うち親会社の持株数	8,000,000 株 (80%)
・法人税等の法定実効税率	40 %
・(2)の新株予約権及び(3)の転換社債型新株予約権付社債の発行時において、それらの行使又は転換により普通株式を取得したと仮定した場合、持分変動差額（みなし売却価額と親会社の持分の減少額との間の差額）は生じないとする。	

### 2. 1株当たり当期純利益（連結）の算定

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数}} = \frac{700,000,000\text{円}}{50,000,000\text{株}} = 14.00 \text{ 円}$$

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益（連結）の算定

(1) 当期純利益調整額の算定

	行使及び転換 の仮定前	行使の仮定後 転換の仮定前	行使及び転換 の仮定後
子会社の当期純利益	240,000,000 円	240,000,000 円	240,000,000 円
転換社債型新株予約権付社債の転換 を仮定したことによる支払利息（税 額相当額控除後）の減少			1,440,000 (*1)
	<u>240,000,000 円</u>	<u>240,000,000 円</u>	<u>241,440,000 円</u>
親会社持分比率	80.00 %	79.15 %(*2)	76.54 %(*2)
親会社に帰属する子会社の当期純利益	192,000,000 円	189,960,000 円	184,798,176 円
新株予約権の行使及び転換社債型新 株予約権付社債の転換仮定前の親会 社に帰属する子会社の当期純利益	<u>192,000,000</u>	<u>192,000,000</u>	<u>192,000,000</u>
差引	0	(2,040,000)	(7,201,824)
転換社債型新株予約権付社債の転換 を仮定したことによる親会社の受取 利息（税額相当額控除後）の減少			(144,000) (*3)
当期純利益調整額	<u>0 円</u>	<u>(2,040,000) 円</u>	<u>(7,345,824) 円</u>

新株予約権の行使を仮定した場合の当期純利益調整額は、2,040,000円である。これに加え  
て転換社債型新株予約権付社債の転換を仮定した場合の当期純利益調整額は、7,345,824円へ  
増加する。分母の親会社株式数は変わらないことから、新株予約権の行使と転換社債型新株予  
約権付社債の転換の両方を仮定する場合は最大の希薄化効果を有する。このため、この場合につ  
いて、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定する。

(\*1) 2,400,000円 × (1 - 0.4)

(\*2) 親会社持分比率の変更

	発行済株式数	行使によ る普通株 式増加数	小計	転換による 普通株式 増加数	普通株式の 期中平均株式数 + 普通株式増加数
連結子会社	10,000,000 株	148,932 (#1)	10,148,932 株	397,808 (#3)	10,546,740 株
親会社の持株数	8,000,000	33,096 (#2)	8,033,096	39,781 (#4)	8,072,877
親会社持分比率	80.00%		79.15%		76.54%

$$(\#1) 1,800,000株 \times \frac{250円 - 200円}{250円} \times 151日 / 365日 = 148,932株$$

$$(\#2) 400,000株 \times \frac{250円 - 200円}{250円} \times 151日 / 365日 = 33,096株$$

$$(\#3) 1,200,000株 \times 121日 / 365日 = 397,808株$$

$$(\#4) 1,200,000株 \times \frac{26,400,000円}{264,000,000円} \times 121日 / 365日 = 39,781株$$

$$(*3) 2,400,000円 \times \frac{26,400,000円}{264,000,000円} \times (1 - 0.4) = 144,000円$$

(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益（連結）の算定

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益} + \text{当期純利益調整額}}{\text{普通株式の期中平均株式数}} = \frac{700,000,000円 - 7,345,824円}{50,000,000株} = 13.85円$$

## 【設例 8】 非転換型の参加型株式が存在する場合

### 1. 前提

- (1) ×1年度（×1年4月1日～×2年3月31日）の当期純利益 200,000,000 円
- (2) 配当優先株式
- ・ 期中平均及び期末の発行済株式数 6,000,000 株
  - ・ 優先配当は、期末の配当優先株式1株当たり年11円支払う累積型であり、普通株式に1株当たり4.2円の配当を支払った後、配当優先株式は普通株式と1：4の比率（1株当たりベース）で配当に参加できる。
  - ・ 配当優先株式は、普通株式に転換できない。
- (3) 普通株式 期中平均及び期末の発行済株式数 10,000,000 株

### 2. 1株当たり当期純利益の算定

#### (1) 参加可能額の算定

当期純利益		200,000,000 円
配当優先株式への配当（6,000,000株×11円）	(66,000,000)	
普通株式への配当（10,000,000株×4.20円）	(42,000,000)	(108,000,000)
当期純利益のうち当期の配当後に参加できる額		<u>92,000,000 円</u>

ここで、配当優先株式1株当たりの参加可能額をXとすれば、普通株式1株当たり配当可能額は4Xとなる。

$$(X \times 6,000,000) + (4X \times 10,000,000) = 92,000,000$$

したがって、配当優先株式1株当たりの参加可能額Xは2円と算定される。

#### (2) 普通株式に係る当期純利益の算定

当期純利益		200,000,000 円
普通株式に帰属しない金額		
優先配当額（6,000,000株×11円）	(66,000,000)	
配当優先株式の参加可能額（6,000,000株×2円）	(12,000,000)	(78,000,000)
普通株式に係る当期純利益		<u>122,000,000 円</u>

#### (3) 配当優先株式に係る当期純利益の算定

優先配当額（6,000,000株×11円）	66,000,000 円
配当優先株式の参加可能額（6,000,000株×2円）	<u>12,000,000</u>
	<u>78,000,000 円</u>

#### (4) 1株当たり当期純利益の算定

・ 普通株式	$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数}} = \frac{122,000,000\text{円}}{10,000,000\text{株}} = 12.20\text{円}$
・ 配当優先株式	$\frac{\text{配当優先株式に係る当期純利益}}{\text{配当優先株式の期中平均株式数}} = \frac{78,000,000\text{円}}{6,000,000\text{株}} = 13.00\text{円}$

## 【設例 9】 当期に株式分割が行われた場合

### 1. 前提

(1) ×1年度(×1年4月1日～×2年3月31日)の当期純利益	1,000,000,000 円
(2) 転換社債型新株予約権付社債(一括法で処理されている。)	
・当初の転換価格	450 円
・期首残高(額面)	5,000,000,000 円
(20%の株式分割が期首に行われたと仮定し、期首にすべて転換されたと仮定した場合に発行される普通株式数は13,333,333株である。)	
・×1年12月31日の株式分割後の転換価格	375 円
・×1年6月30日の転換により発行された株式数	2,500,000 株
・×2年1月31日の転換により発行された株式数	2,000,000 株
・×1年度の支払利息	200,000,000 円
(3) 株式分割については基準日の翌日を新株の効力発生日とし、その他については払込期日の翌日とする。	
(4) 普通株式の発行済株式数の状況	
期首残高	20,000,000 株
×1年 6月30日 転換社債型新株予約権付社債の転換	2,500,000
×1年 8月31日 時価発行増資	5,000,000
×1年12月31日 20%の株式分割	5,500,000
×2年 1月31日 転換社債型新株予約権付社債の転換	<u>2,000,000</u>
期末残高	<u><u>35,000,000</u></u> 株
(5) 法人税等の法定実効税率	40 %

### 2. 1株当たり当期純利益の算定

#### (1) 普通株式の期中平均株式数の算定

20%の株式分割が期首に行われたと仮定する。

	発行済株式数		期末までの期間	期中平均株式数
期首残高	24,000,000 株	(*1)	365 日	24,000,000 株
×1年6月30日 転換社債型新株予約権付社債の転換	3,000,000	(*2)	274	2,252,055
×1年8月31日 時価発行増資	6,000,000	(*3)	212	3,484,932
×1年12月31日 20%の株式分割				
×2年1月31日 転換社債型新株予約権付社債の転換	<u>2,000,000</u>	(*4)	59	<u>323,288</u>
	<u><u>35,000,000</u></u> 株			<u><u>30,060,275</u></u> 株

(\*1) 20,000,000株×1.2

(\*2) 2,500,000株×1.2 又は 2,500,000株×450円/375円

(\*3) 5,000,000株×1.2

(\*4) 株式分割後に行われているため、20%の調整は要しない。

#### (2) 1株当たり当期純利益の算定

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数}} = \frac{1,000,000,000 \text{円}}{30,060,275 \text{株}} = 33.27 \text{ 円}$$

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定

(1) 当期純利益調整額の算定

転換社債型新株予約権付社債の支払利息  $200,000,000円 \times (1 - 0.4) = 120,000,000円$

(2) 普通株式増加数の算定

	期首における 普通株式増加数	期末又は 転換時ま での期間	期間に応じた 普通株式増加数
期末まで転換されていない転換社債型新株予約権付社債 (×1年4月1日～×2年3月31日)	8,333,333株	365日	8,333,333株
×1年6月30日に転換された転換社債型新株予約権付社債 (×1年4月1日～×1年6月30日)	3,000,000	91	747,945
×2年1月31日に転換された転換社債型新株予約権付社債 (×1年4月1日～×2年1月31日)	<u>2,000,000</u>	306	<u>1,676,712</u>
	<u>13,333,333株</u>		<u>10,757,990株</u>

又は

	普通株式増加数
20%の株式分割が期首に行われたと仮定し、期首にすべて転換されたと仮定した場合に発行される普通株式数	13,333,333株
普通株式の期中平均株式数に含まれている転換済普通株式数	
×1年6月30日に転換された転換社債型新株予約権付社債	(2,252,055)
×2年1月31日に転換された転換社債型新株予約権付社債	<u>(323,288)</u>
	<u>10,757,990株</u>

(3) 潜在株式調整後1株当たり利益の算定

$$\frac{\text{普通株式に係る当期純利益} + \text{当期純利益調整額}}{\text{普通株式の期中平均株式数} + \text{普通株式増加数}} = \frac{1,000,000,000円 + 120,000,000円}{30,060,275株 + 10,757,990株} = 27.44円$$



## 【設例 10】 時価より低い発行価額での株主割当の取扱い

### 1. 前提

#### (1) 各期の当期純利益

×1年度 (×1年4月1日～×2年3月31日)	220,000,000 円
×2年度 (×2年4月1日～×3年3月31日)	300,000,000 円

#### (2) 株主割当 (払込日 ×2年5月31日)

・発行済株式5株に対し新株1株 (新株合計は1,000,000株)	
・発行価格	200 円
・株主割当直前の普通株式の時価	440 円
・新株の効力発生日については払込期日の翌日とする。	

#### (3) 普通株式の発行済株式数の状況

×1年度期首及び期末残高	5,000,000 株
×2年5月31日 株主割当	<u>1,000,000</u>
×2年度期末残高	<u><u>6,000,000</u></u> 株

### 2. 1株当たり当期純利益の算定

#### (1) 1株当たり理論的権利落価値の算定

$$\frac{\text{株主割当前発行済株式の時価総額} + \text{株主割当による発行額}}{\text{株主割当前発行済株式数} + \text{株主割当による発行株式数}}$$

$$= \frac{440\text{円} \times 5,000,000\text{株} + 200\text{円} \times 1,000,000\text{株}}{5,000,000\text{株} + 1,000,000\text{株}}$$

$$= 400\text{円}$$

#### (2) 調整係数の算定

$$\frac{\text{1株当たり株主割当前時価}}{\text{1株当たり理論的権利落価格}} = \frac{440\text{円}}{400\text{円}} = 1.1$$

調整係数が1.1なので、10%の株式分割に相当する。

#### (3) 普通株式の期中平均株式数の算定

10%の株式分割相当部分は期首に行われたと仮定する。

	発行済株式数	期末又は 割當時ま での期間	期中平均株式数
×1年度	5,500,000 株(*1)	365 日	5,500,000 株
×2年度 株主割当前 (×2年4月1日～×2年5月31日)	5,500,000 (*1)	61	919,178
株主割当後 (×2年6月1日～×3年3月31日)	6,000,000	304	<u>4,997,260</u>
			<u><u>5,916,438</u></u> 株

(\*1) 5,000,000株 × 1.1

(4) 1株当たり当期純利益の算定

×1年度の1株当たり当期純利益（株主割当の影響を含む）

$$\frac{220,000,000\text{円}}{5,500,000\text{株}} = 40.00 \text{ 円}$$

×2年度の1株当たり当期純利益（株主割当の影響を含む）

$$\frac{300,000,000\text{円}}{5,916,438\text{株}} = 50.71 \text{ 円}$$

## [設例 11] 普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額の算定

### 1. 前提

#### (1) 資本の部 (×1年3月31日)

資本金 (普通株式)	1,000,000,000 円
資本金 (議決権制限株式)	100,000,000
利益剰余金	<u>500,000,000</u>
合計	<u>1,600,000,000 円</u>

#### (2) 普通株式の発行済株式数 (×1年3月31日)

5,000,000 株

#### (3) 議決権制限株式について

- ・ 議決権制限株式を有する株主は、利益処分案の決議についてのみ議決権を行使できる。
- ・ 利益配当金は、普通株式1に対して、議決権制限株式1.2 (1株当たり) を支払う。ただし、普通株式よりも優先的ではない。
- ・ 発行済株式数 (×1年3月31日) 500,000 株
- ・ 残余財産の分配を行うときは、資本金を超える残余財産の分配について、普通株式1に対して、議決権制限株式1.2 (1株当たり) を支払う。ただし、普通株式よりも優先的ではない。

### 2. 1株当たり純資産額の算定

#### (1) 利益剰余金の議決権制限株式への残余財産相当額

$$500,000,000 \text{ 円} \times \frac{500,000 \text{ 株} \times 1.2}{5,000,000 \text{ 株} + 500,000 \text{ 株} \times 1.2} = 53,571,429 \text{ 円}$$

#### (2) 普通株式に対する1株当たり純資産額の算定

$$\frac{1,600,000,000 \text{ 円} - 100,000,000 \text{ 円} - 53,571,429 \text{ 円}}{5,000,000 \text{ 株}} = 289.29 \text{ 円}$$

#### (3) 議決権制限株式に対する1株当たり純資産額の算定

$$\frac{100,000,000 \text{ 円} + 53,571,429 \text{ 円}}{500,000 \text{ 株}} = 307.14 \text{ 円}$$

## 【設例 12】 中間会計期間の取扱い

### 1. 前提

(1) ×1年度(×1年4月1日～×2年3月31日)の当期(中間)純利益は以下のとおりとする。

×1年 4月1日～×1年9月30日	30,000,000 円
×1年10月1日～×2年3月31日	<u>50,000,000</u>
事業年度合計	<u>80,000,000 円</u>

(2) 転換社債型新株予約権付社債(一括法で処理している。)

・ 転換価格	500 円
・ 期首残高(額面)	100,000,000 円
(すべて転換されたと仮定した場合の普通株式の発行数)	200,000 株)
・ 転換社債型新株予約権付社債の利率	4 %
・ すべての転換社債型新株予約権付社債は×1年10月31日に転換された。	

(3) 新株予約権

・ 行使価格	500 円
・ 発行数	500,000 個
(すべて行使されたと仮定した場合の普通株式の発行数)	500,000 株)
・ すべての新株予約権は×1年11月30日に行使された。	
・ ×1年度中、各期間の普通株式の平均株価は以下のとおりとする。	

×1年4月1日～×1年9月30日	450 円
×1年4月1日～×1年11月30日	600 円

(4) 普通株式の発行済株式数の状況

期首残高	3,300,000 株
×1年8月31日 時価発行増資	100,000
×1年10月31日 転換社債型新株予約権付社債の転換	200,000
×1年11月30日 新株予約権の行使	<u>500,000</u>
期末残高	<u>4,100,000 株</u>

(5) 新株(転換社債型新株予約権付社債の転換、新株予約権の行使を含む)の効力発生日を払込期日の翌日としている。

(6) 法人税等の法定実効税率 40 %

### 2. 中間会計期間(×1年 4月1日～×1年9月30日)の取扱い

(1) 1株当たり中間純利益の算定

普通株主に係る中間純利益			30,000,000 円
普通株主の期中平均株式数	発行済株式数	中間未 までの 期間	期中平均株式数
期首残高	3,300,000 株	183 日	3,300,000 株
×1年 8月31日 時価発行増資	100,000	30	<u>16,393</u>
			<u>3,316,393 株</u>
1株当たり中間純利益(30,000,000円÷3,316,393株)			9.05 円

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定

普通株主に係る中間純利益	30,000,000 円
中間純利益調整額（転換社債型新株予約権付社債の支払利息）	<u>1,203,288</u> (*1)
	<u>31,203,288 円</u>
普通株主の期中平均株式数	3,316,393 株
普通株式増加数	
転換社債型新株予約権付社債の転換	200,000 株
新株予約権の行使	<u>0</u> (*2)
	<u>3,516,393 株</u>
潜在株式調整後1株当たり中間純利益（31,203,288円 ÷ 3,516,393株）	8.87 円

(\*1)  $100,000,000\text{円} \times 4\% \times (1-0.40) \times 183\text{日}/365\text{日}$

(\*2) 希薄化効果を有していないため、行使を仮定しない。

3. 事業年度（×1年4月1日～×2年3月31日）の取扱い

(1) 1株当たり当期純利益の算定

普通株主に係る当期純利益			80,000,000 円
普通株主の期中平均株式数	発行済株式数	期末までの期間	期中平均株式数
期首残高	3,300,000 株	365 日	3,300,000 株
×1年 8月31日 時価発行増資	100,000	212	58,082
×1年10月31日 転換社債型新株予約権付社債の転換	200,000	151	82,740
×1年11月30日 新株予約権の行使	500,000	121	<u>165,753</u>
			<u>3,606,575 株</u>
1株当たり当期純利益（80,000,000円 ÷ 3,606,575株）			22.18 円

(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定

普通株主に係る当期純利益	80,000,000 円
当期純利益調整額（転換社債型新株予約権付社債の支払利息）	<u>1,407,123</u> (*3)
	<u>81,407,123 円</u>
普通株主の期中平均株式数	3,606,575 株
普通株式増加数	
転換社債型新株予約権付社債の転換	117,260 株 (*4)
新株予約権の行使	<u>55,708</u> (*5)
	<u>3,779,543 株</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（81,407,123円 ÷ 3,779,543株）	21.54 円

(\*3)  $100,000,000\text{円} \times 4\% \times (1-0.40) \times 214\text{日}/365\text{日}$

(\*4)  $200,000\text{株} \times 214\text{日}/365\text{日}$

(\*5)  $500,000\text{株} \times (600\text{円}-500\text{円})/600\text{円} \times 244\text{日}/365\text{日}$